

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿  
財 務 大臣 麻生 太郎 殿  
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿  
経済産業大臣 梶山 弘志 殿

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

2020（令和2）年4月17日

大阪府保険医協会

理事長 高本英司

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

さて、日本国内での新型コロナウイルス（COVID-19）感染の拡大で、医療現場ではマスクや消毒液不足の中で診療を行っています。大阪府保険医協会の調査（別紙参照）では、こうした状況下で、半数の医療機関で新型コロナウイルス感染の疑い患者の来院が「あった」と回答。37.5 度以上・咳などの患者が来院した場合も、感染の不安を抱えながらも多くの医療機関が診察をしています。

一方で、外来患者の数は8割を超える医療機関が「減った」と回答。そのうち20%以上「減った」は約6割もあります。スタッフの給与やテナント料の支払いなど、医療機関の今後の運営に不安をかかえており、もしこの状態で休診を余儀なくされた場合の休業補償や税などの減免を求める声が少なくありません。

また、感染予防にかかる費用が増大するなかで、最近ではマスク不足に乗じて通常の10倍以上の値段でマスク販売の案内を医療機関に送付する業者もあとをたちません。

私ども大阪府保険医協会は、これまでも大阪府などに緊急要望を出していますが、今回の医療機関の影響調査を踏まえ、あらためて緊急に以下のことを求めます。

### 記

1. 通常の医療提供体制の確保のため、医療機関にPPE支給（N95マスク、サージカルマスク、消毒液、フェイスシールド等）を国の責任で確保、製造し安定した提供ができるよう緊急に対応を進めること。また、マスク等の販売では、医療機関に通常価格の10倍以上の価格での販売案内をしている事業所があり、厳重な指導をすること。
2. 地域医療を支えている医療機関に対して感染者発生に伴う減収および外来患者や健診受診者の減少等に伴う損失を補填すること。少なくとも、医療機関において、赤字が発生しないよう、費用補填を行うこと。
3. 院内感染を防止するためにも、国の責任で新型コロナウイルス感染疑いの発熱外来を設置し、従来的一般患者対応との役割分担を明確にすること。
4. 重症患者の集中が予想される感染症指定医療機関に対しては、機能不全を起こさないよう国が物的、人的支援を強化すること。軽症者については、借り上げホテル等における療養を前提とし、ホテルコストを含めた療養費にかかる費用は、公費で支給すること。
5. 医療従事者が安心して治療に当たれるよう、新型コロナウイルスに感染した場合の補償制度を作ること。